

Infra Innovations, Inc.

ワシントン州と日系企業 ～MoCとTPPの活用方法について～

2016年11月3日

ジェトロ・シアトル

(Infra Innovations, Inc.)

牛丸謙二



アウトライン

1

- 日本国とワシントン州の経済関係の現状

2

- 日本国とワシントン州の経済連携覚書

3

- TPP(環太平洋パートナーシップ)

4

- MoCとTPPの活用方法

5

- まとめと将来の展望



&



ワシントン州と日本との関係

日系企業進出数



187

社

第1位

- ✓ 東レ、アキレス、ワコムをはじめ、187社が進出。
- ✓ ワシントン州に進出している国の中で、日本は第1位。(2013年)

出典: 米国商務省経済分析局

日本人旅行者消費額



4.92

億ドル

- ✓ ワシントン州における日本人旅行者の消費額は約4.92億ドル。(2013年)

出典: 笹川平和財団

日系企業による雇用者数



14,700

人

第4位

- ✓ 14,700人が日系企業による雇用。(2013年)
- ✓ ワシントン州に進出している国の中で、日本は第4位。(2013年)

出典: 米国商務省経済分析局

日本への輸出額



73.64

億ドル

第3位

- ✓ 日本への輸出は約73.64億ドル。(2014年)
- ✓ ワシントン州の輸出相手国の中で、日本は第3位。(2014年)

出典: 米国国勢調査局

ワシントン州の対日貿易



ワシントン州

輸出 59.9億ドル + 輸入 67億ドル
→ 貿易総額 126.9億ドル (2015年データ)

米国全土

輸出 640億ドル + 輸入 1,343億ドル
→ 貿易総額 1,983億ドル (2015年データ)

ワシントン州の割合は米国全体と比較して
輸出 9.3% 輸入 5% 貿易総額のうち 6%
→ 米国人口の 2% が輸出総額の 1割程度を生む産業地域である

ワシントン州の対日トップ商品

飛行機 ANAはボーイング787のローンチカスタマー

農産物 ポテトフライのマーケットシェアは90%

IT製品 マイクロソフトの売り上げは米国以外で最大

林産物 ウェアハウザー社にとって日本は最大の海外市場

コーヒー スターバックスは2013年に日本で1000店舗目
を開業

コストコ 大店舗法にも負けず、日本の店舗数は北米
以外で第3位

MoCについて



- 日本国政府とワシントン州との間の経済及び貿易関係に関する協力覚書 (Memorandum of Cooperation: MoC)
- 日本国政府と米国の州単位の行政が結ぶMoCは2014年9月に調印されたカリフォルニア州について2つ目
- 相互貿易と多分野における経済的な連携協定としてはワシントン州とのMoCが初めてと言えよう

MoCの枠組みと方針

- ワシントン州と日本国のお互いの関心分野を表明している
- お互いの強みを生かして「強力なパートナー」としてグローバル市場に展開することが狙い
 - 企業マッチング
 - 人材育成
 - お互いの基盤整備
- MoCにより補助金がでるなどの直接的な支援を約束する性質のものではない

MoCの対象分野及び日本側の監督省庁

対象分野

- 航空宇宙、気候変動、エネルギー、生命科学、情報通信技術、農業、高付加価値林産物、防災、物流、学術協力、貿易・投資

監督省庁

- 外務省、内閣官房健康・医療戦略推進本部、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

総括管理(連絡の交通整理)

- 在シアトル日本国総領事館、ジェットロ

ワシントン州側の監督局

監督局

- 知事室、農務局、ワシントン州軍事局、雇用保障局

総括管理(連絡の交通整理)

- 商務局



ワシントン州の成長分野

商務局のリーディング産業セクター

- 航空宇宙産業、農業と食品加工、クリーン・テック、高付加価値林産業、ICT、医療、船舶技術軍事・防衛の8分野

(<http://www.commerce.wa.gov/growing-the-economy/key-sectors/>)

- 商務局では各々の産業セクターにマネージャーをおいて産学官の協力体制を整えている
- これら、ワシントン州が重要視している産業成長分野はMoCの対象分野と合致していることが特徴である

Center of Excellence

- 日米両国が今抱えている産業問題のうち、一つは人材育成であろう
- 経験豊富な団塊世代の労働者が大量退職する
- 技術やノウハウの伝承が手遅れにならないような訓練体制が必要
- 斜陽産業 (Sunset Industry) から職を失った人たちに新技術産業 (Sunrise Industry) で使えるようなスキルセットを身につけてもらう
- 産学官が調整を続け、企業で求められているスキルを大学、コミュニティカレッジ、職業訓練施設、特殊技能訓練センターなどで教えることができるように人材育成の体制を整える
- ワシントン州ではCenter of Excellenceという委員会を設けて産学官の調整を管理している

日本とワシントン州間の産業連携協定(2016年現在)

日本サイド	ワシントン州側パートナー	目的
日本国	ワシントン州政府	総括的な連携協定
三重県	ワシントン州商務局	相互貿易の支援 人材交流
三重県 雇用経済部	サウス・シアトル・カレッジ	人材育成 (航空宇宙産業)
三重大 医学部	ワシントン大学医学部	人材育成 (地域医療、ライフイノベーション)
神戸市	エバレットCC	教育、職業訓練
岐阜県 各務原市	エバレットCC	STEM Education 人材育成
愛知県	ワシントン州政府	地域経済活性化

日系企業とのパートナーシップ

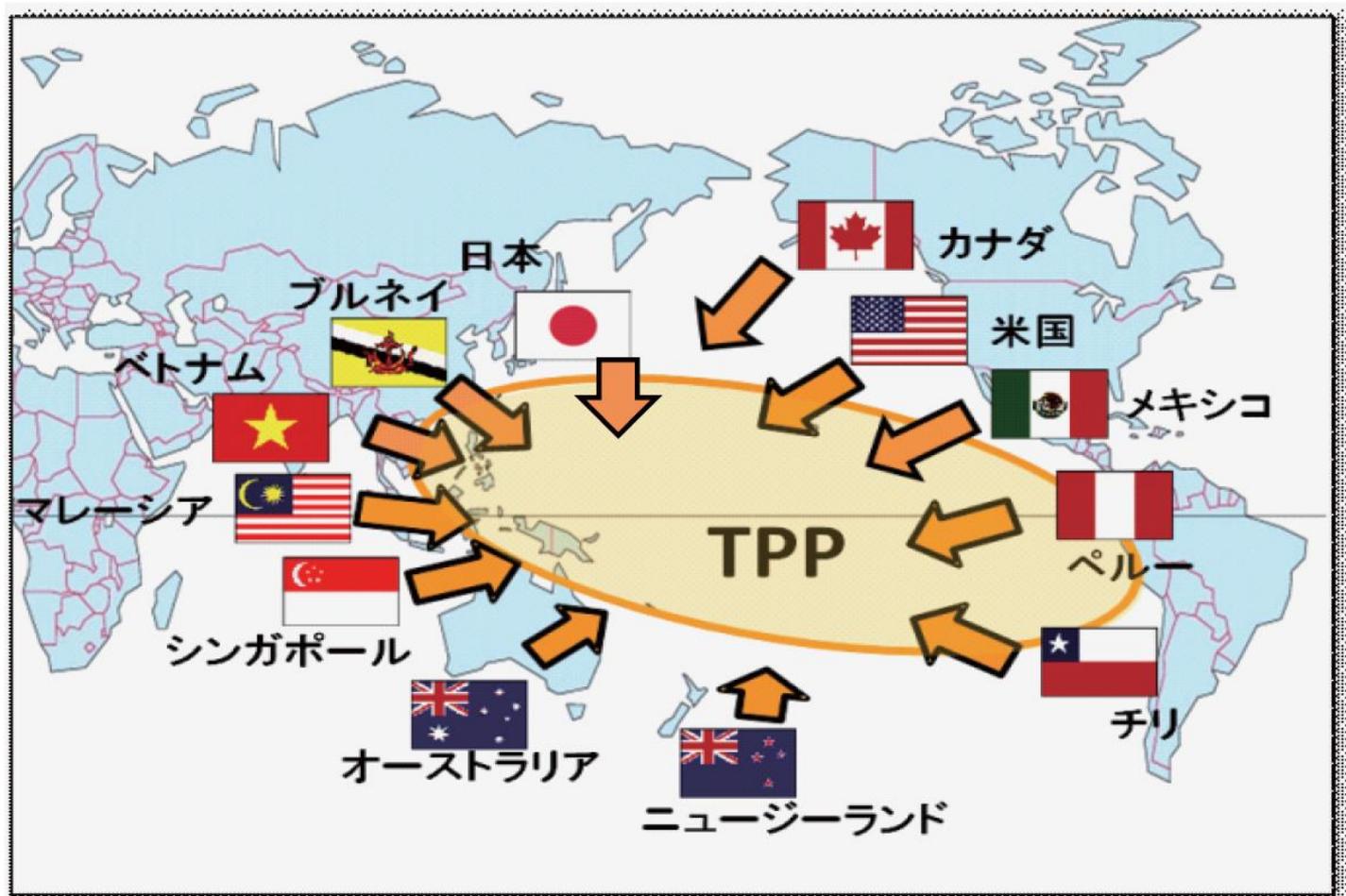
- 既にワシントン州側から地方自治体、経済団体、学術、企業などが、日本とのマッチング、対日投資、連携、誘致などに関心を示している
- ワシントン州に所在する日系企業としても、このMoCを活用して、ワ州企業とパートナーシップを組み新たなグローバル市場に進出するチャンスを検討していただきたい



TPPについて

Trans-Pacific Partnership (環太平洋パートナーシップ)

アジア太平洋地域の12カ国が参加する経済連携協定の枠組み



TPPの特徴

①大きな経済規模

TPP参加12カ国のGDPは、世界全体の約4割

【TPP圏の人口=8.1億人、NAFTA(3国)圏の人口=4.7億人】

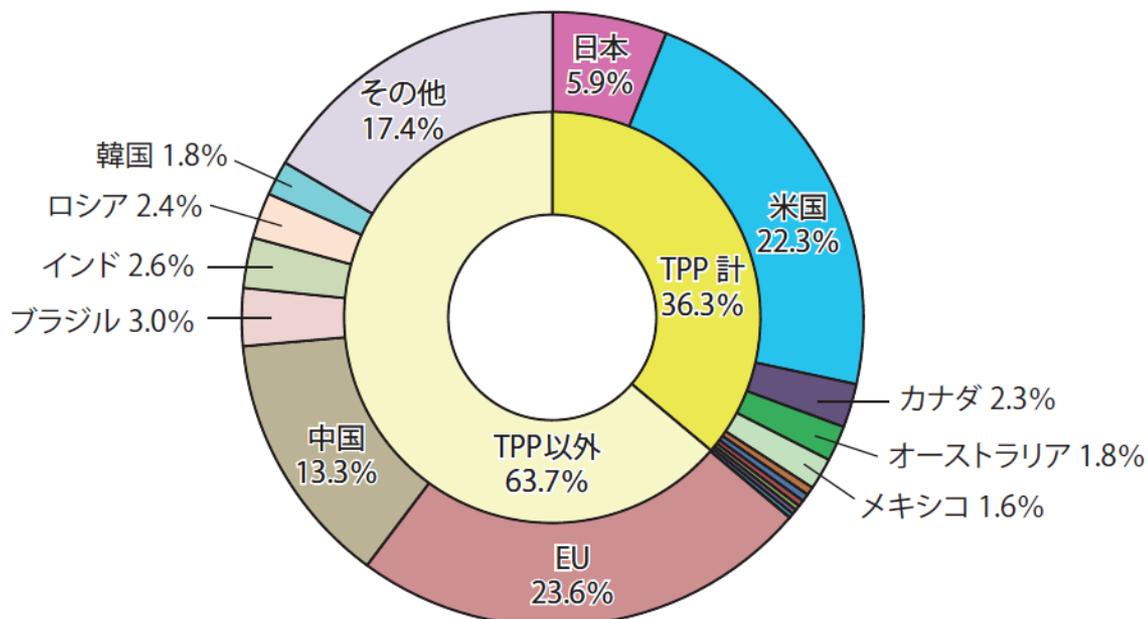
②高い関税撤廃率

日本からの輸出品に対し、TPP参加11カ国でほぼ100%の関税が撤廃されます（段階的撤廃を含む）。

③幅広い対象分野

貿易、投資・サービスの自由化に加え、貿易円滑化、政府調達、知的財産保護などかつてない幅広い分野でルールを設けています。

TPP 参加国が世界の GDP に占める割合 (2014 年)



(出所) 内閣官房

(出典) JETRO TPP早わかりガイド

TPPのメリット ①

TPPの活用による、貿易の拡大、海外展開の促進などを通じ、企業の成長に貢献することが期待されます。

① 締約国への市場アクセスの向上

TPPにより、協定締約国へ有利な関税率（多くの場合無税）で輸出できるようになります。特にこれまで日本とEPAが締結されていない米国、カナダ、ニュージーランドで、大幅な市場アクセスの改善につながります。

TPP交渉参加各国の関税撤廃率

国	日本	米国	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	シンガポール	メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベトナム	ブルネイ
品目数	95%	100%	99%	100%	100%	100%	99%	100%	99%	100%	100%	100%
貿易額ベース	95%	100%	100%	100%	100%	100%	99%	100%	100%	100%	100%	100%

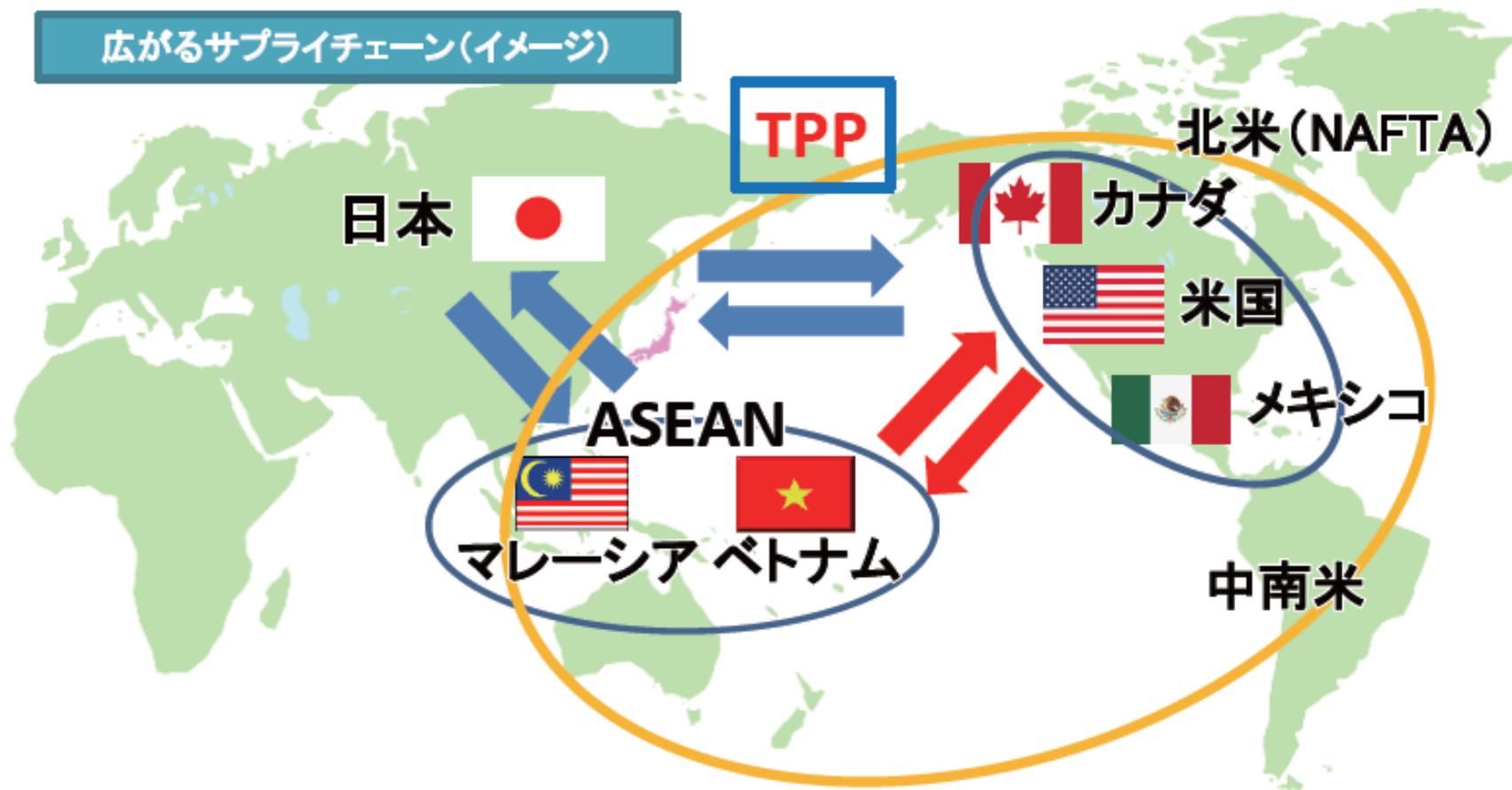
〔注〕 日本の直近のEPA(日オーストラリアEPA)における関税撤廃率は89%。

TPPのメリット ②

② サプライチェーンの広がり

日本以外のTPP締約国間でも市場アクセスが大きく改善されることから、進出日系企業による販売・調達(日本からの調達を含む)の選択肢が広がり、国境を越えたサプライチェーンが一層広がると期待されます。

広がるサプライチェーン(イメージ)



TPPのメリット ③-1

③物品市場アクセス以外でのビジネス機会の拡大

関税撤廃以外にも、企業の海外ビジネス拡大を後押しする様々なルールが規定されています。以下はその一例です。

貿易円滑化

- 貿易円滑化を図るため、自国の関税法の遵守を確保するために必要な期間(可能な限り貨物の到着から48時間以内)に引き取りを許可する手続きを採用しました。
- 急送貨物の迅速な税関手続きを確保するため、「6時間以内の引き取り」を明記しました。
- 関税分類等に関する事前教示制度(*)を義務付けました。
※事前教示制度とは、輸入関係者が輸入を予定している貨物の関税率表上の所属区分および関税率について税関に照会を行い、その回答を受けることができる制度です。

サービス・投資

- サービス及び投資分野の外資規制の緩和・撤廃

<具体例>

①ベトナム

TPP発効後5年の猶予期間を経て、コンビニ、スーパー等の小売流通業の出店について、ベトナム全土において、「経済需要テスト(Economic Needs Test)」(*)を廃止。

※出店地域の店舗数や当該地域の規模等に基づく出店審査制度。

②マレーシア

小売業(コンビニ)への外資規制の緩和(コンビニへの外資出資禁止→出資上限30%)

小売業の諸手続きが緩和され、透明性も向上。

TPPのメリット ③ー2

③物品市場アクセス以外でのビジネス機会の拡大

関税撤廃以外にも、企業の海外ビジネス拡大を後押しする様々なルールが規定されています。以下はその一例です。

政府調達分野

- 特定の政府機関が基準額以上の物品及びサービスを調達する際の規律を規定しています。

(公開入札を原則とすること、入札における内国民待遇及び無差別原則など)

※マレーシア、ベトナム及びブルネイは、WTO政府調達協定(GPA)を締結しておらず、これらの3カ国との間では、TPPで初めて政府調達における規律が国際約束として規定されました。

知的財産権の保護

<特許>

- 特許期間延長制度(出願から5年、審査請求から3年を超過した特許出願の権利化までに生じた不合理な遅滞につき、特許期間の延長を認める制度)の導入を義務付けました。
- 新規性喪失の例外規定(特許出願前に自ら発明を公表した場合等に、公表日から12カ月以内にその者がした特許出願に係る発明は、その公表によって新規性等が否定されないとする規定)の導入を義務付けました。

<商標>

商標の不正使用について、損害賠償制度の導入を義務付けました。

<知的財産保護の権利行使>

営業秘密の不正取得や商標を侵害するラベル・パッケージの使用に対する刑事罰を義務化しました。

ワシントン州におけるTPPのメリット ①



INTERNATIONAL
TRADE
ADMINISTRATION

Trans-Pacific Partnership



Washington: Supporting Made-in-America Exports and Jobs

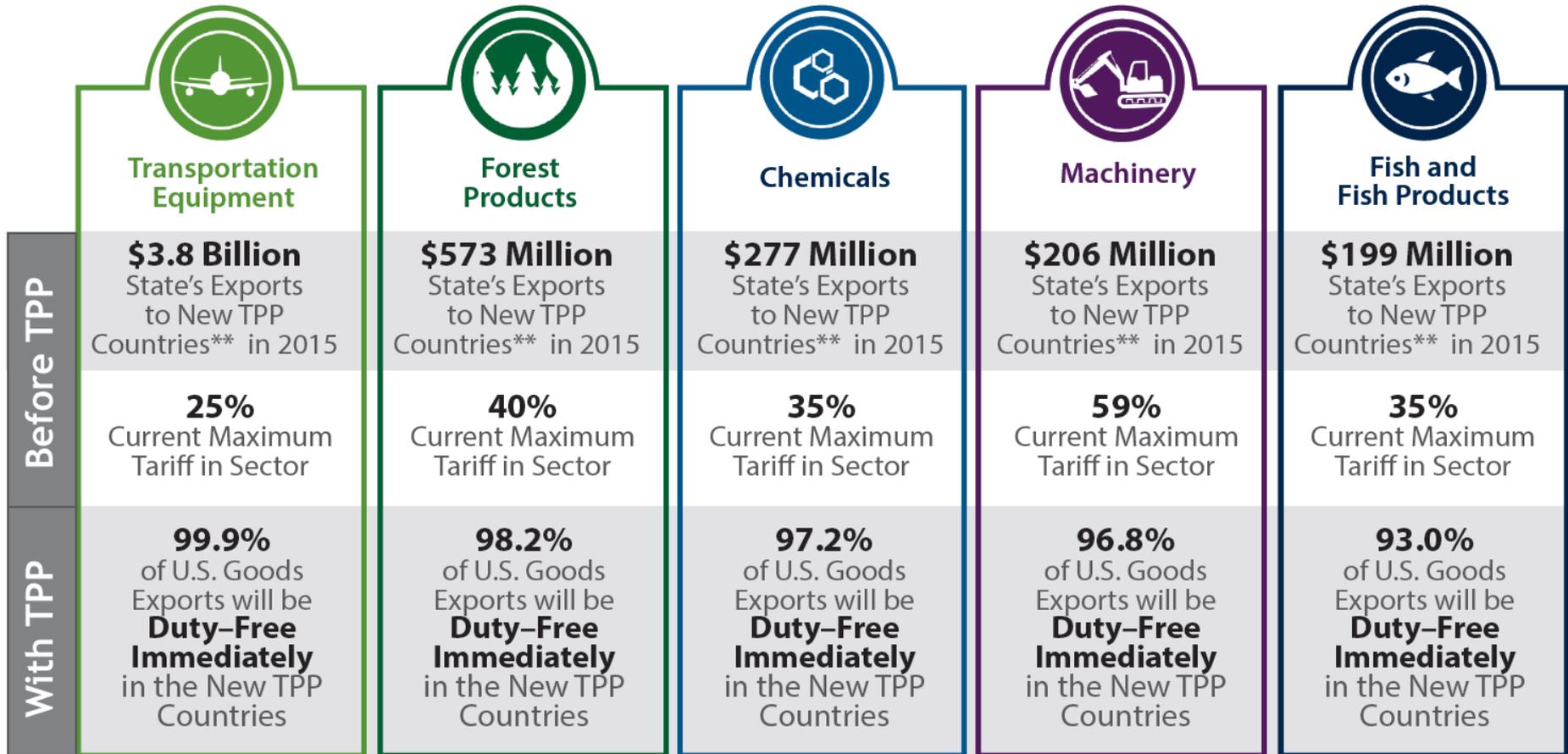


TPP Countries* are Important for Washington's Exporters

- **\$25.4 Billion** in goods exports from Washington to TPP countries in 2015, including **\$6.0 Billion** in goods exports to Japan, **\$1.1 Billion** to Vietnam, and **\$728 Million** to Malaysia
- **29%** of Washington's goods exports went to TPP countries in 2015
- **6,239** companies from Washington exported goods to TPP countries in 2014 – **88%** were small and medium sized companies

ワシントン州におけるTPPのメリット ②

TPP Will Eliminate All Foreign Import Taxes on Industrial and Consumer Goods, Benefiting Washington's Top Export Sectors



ワシントン州におけるTPPのメリット ③



MADE IN WASHINGTON



\$27.0B

IN GOODS EXPORTED TO TPP PARTNERS



30%

OF GOODS EXPORTED TO TPP PARTNERS



390,690

U.S. JOBS SUPPORTED BY GOODS EXPORTS



TPP CUTS TAXES ON
MADE-IN-AMERICA
EXPORTS AS HIGH AS

WHEAT	31%	↓
SALMON	30%	↓
PAPER	25%	↓
FRENCH FRIES	10%	↓
CHERRIES	10%	↓
HOPS	5%	↓



ジェットロ・ウェブサイト「TPPを活用する」

ジェットロでは、TPP関連情報をつとりまとめ、「TPPを活用する」ページをウェブサイトに掲載し情報提供しています。



Basic

TPPの基本を知る

各所で実施しているTPP説明会での講演資料や、11月5日に公表された協定文書を掲載しています。また、関係機関、海外各国へのリンクも掲載しています。

TPPを活用するには

ジェットロ作成の「TPP早分かりガイド」、関税撤廃スケジュールを掲載しています。



日刊 通商弘報

TPP関連ニュース（通商弘報より）

主にジェットロの海外拠点から発信されたTPPに関するニュースを掲載しています。

イベント情報

ジェットロ主催のTPP関連イベント、セミナー、講演会等の告知をしています。

お問い合わせ先

ジェットロの「TPP相談窓口」の電話番号、ウェブからの受付フォームを掲載しています。

アクセスは、以下URLもしくは右QRコードから
URL : <https://www.jetro.go.jp/theme/wto-fta/pp/>

